

## 平城宮跡の整備（2）

平城宮跡発掘調査部

1971年度宮跡整備は前年度整備の継続工事として、境界土塁造成、推定第2次内裏整備、水路改修、仮設道路の造成をおこない、今年度新規工事として高圧線・通信線埋設、照明設備、ボーリングおよび草園整備工事をおこなった。

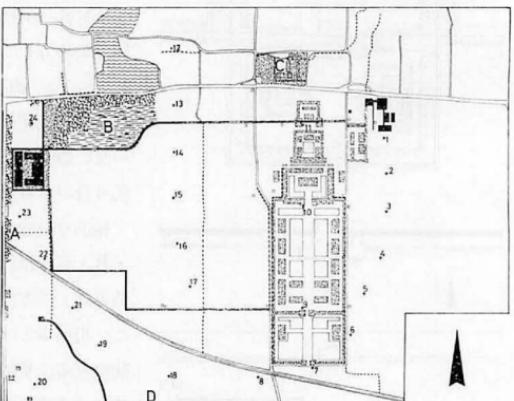
**境界土塁工事** 宮の西面大垣に相当する西側土塁を前年度に引き続き延長した。土塁は高さ1.5m総延長136mで県道側に高さ1.2mの凝灰岩切石積をおこない、さらに土塁上に植樹をおこなった(第1図A)。

今年度施工部には第25次調査によって確認されている佐伯門(西面中央門)が含まれ、門基壇および脇門を復原表示した。門基壇は高さ0.99m延長29.4mの規模であり、石垣と同質凝灰岩切石により葛石および羽目石を復原整備した。しかし門の西半分は現在県道によって切られているため基壇全部を復原することができず、その復原幅は5.15mのみにとどまった。県道によって切断された基壇の断面は凝灰岩板石仕上げとした。なお基壇上面は三和土仕上げとし、表示可能な6ヶ所の柱位置には人造礎石を布設した。

**内裏整備** 内裏整備は第10・11・20次調査区域約9300m<sup>2</sup>についておこなった。今回の整備区域には建物、築地、柵等の遺構が検出されており、それらをいすれも盛土張芝により表示した。建物は5棟検出されているが、うち2棟は礎石を用いた建物で、他3棟は掘立柱建物である。それらの表示は従来どおり前者については人造石で礎石位置を、後者については灌木(ツケ)植栽により柱位置を表示した。築地は復原幅をコンクリート境界ブロックで示し、さらに中木(サザンカ)の植栽をおこなった。

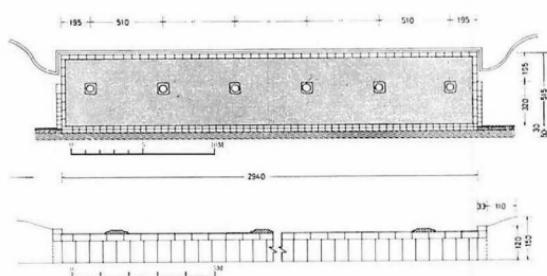
また下層遺構として当区域を東西方向に横切る市庭古墳前方部周濠が重複して検出されているため、その葺石下端を玉石により表示し化粧砂利の色質を違えることにより濠の内外を区分した(第1図C)。

**水路改修工事** 第2次朝堂院を囲う築地の外堀は大正時代に石積護岸工事が片側(部分的には両側)施工されていたが、近年それと接する市道荒池松本線の交通量の増加に伴



第1図 平城宮跡整備図

## 平城宮跡の整備（2）



第2図 平城宮西面中央門整備図

打コンクリート溝を延長245mに渡り布設した。

從来実施してきた割石積溝は推定第1次朝堂院中央を流れる水路について前年度施工端より近鉄線までの延長450mについておこなった。また佐紀池東部において1968年度文化庁直営で布設されたU型コンクリート溝が本年度奈良市の上流部水路改修工事により、その拡幅の必要を生じたため延べ98mについて水路拡幅工事をおこなった。さらに草園整備に伴って佐紀池放水時の流路確保のため県道に沿い改修済みの水路までの延長170mについて素掘排水路を設けた(第1図点線)。

**仮設道路** 仮設道路は宮を貫通する市道荒池松本線より南端沿いに西に向かい、推定秋篠川敷に沿って北西に折れさらに西側玉手門・南勝門方向に延長740m（有効幅員4m砂利舗装）を造成した（第1図D）。

**高圧線等埋設工事** 従来おこなっていた宮内架空配線が見せる数多くの電柱景観は宮城整備の進行と共にその異和感を増し始めた。そこでこれを解消する目的で発掘機械電源用の6KV高圧電線の埋設(1300m), 資料館と覆屋, 管理棟を結ぶ通信線(880m), 警報用ケーブル(1223m)の埋設, 照明設備(水銀灯12基)工事を実施した。なお電線埋設起点付近の受電盤取り付け用キュービクルをはじめその他5基の分電用キュービクルを設置した。これらについても宮城景観上の要請から出来るだけ小型のものとし目隠しに植栽をおこなった。

照明灯は第2次内裏既整備区域を中心に宮内12か所に設置した。

地質調査・地下水位観測のためのボーリング工事 宮周辺における工場等の建設に伴う深井戸の影響と考えられる地下水位の低下が当研究所の調査により明らかにされ、また宮内あるいは宮周辺を流れる河川の汚染が目立つことなどから木簡等の埋蔵遺物への影響が憂慮されるようになった。このため水位観測、水質、土質調査および花粉分析調査をその内容としたボーリング工事をおこなった。掘削孔の内訳は50m孔1基、5m孔23基の計24基を宮内に分散設置した。なお50m孔には自動水位観測計を設けた(第1図の数字はボーリング地点)。

草園整備 宮城国有地のうち整備工事の完了している区域は、まだ全体の約2割程度に過ぎず、他地区は多種の雑草が繁茂しているのが現状である。従来その草地は年3回の機械

い崩壊あるいはその危険性が生じ始めた。そのためこれの補修並びに未施工部分の間知石による護岸工事をおこなった。また市道西側部分についても車輌重量の増加による路肩の崩壊が著しく、これを防止するために現場

による刈り取りをおこなってきたが、近年帰化植物（特にセイタカアワダチソウ）の繁殖が目立つようになった。そこで1970年度秋季および本年度春季におこなった植生調査を基にし、在来種の育成を計る仮整備事業として草園の造成をおこなった。対象地域としては、従来おこなってきた盛土張芝による整備工事の不適地あるいは近い将来整備着手の及ばないと考えられるなどの点から佐紀池の池尻区約20,000m<sup>2</sup>を選んだ。ここは宮造営以前においても谷筋であったと考えられ現在も周辺部に比し低湿地となっている。またセイタカアワダチソウが湿気に弱いこと、水源として佐紀池を持つことなどからこの湿地を拡大し湿生植物の育成栽培を計った（第1図B）。

湿地を拡大するため現在この地区の南側を走る仮設道路を利用しその側面を補強することにより水を溜め、その汀線沿いに園路を造成しその両側にアヤメ、ノハナショウブ、ミヅソバ、ヨシ、ガマ、チゴザサ、イグサ等の湿生植物を主体とする植栽をおこなった。

（田中哲雄・渡辺康史）